

平成25年度事業報告書

(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

(1) 事業活動の状況

フードバンク関西は、平成26年8月31日をもって第11期会計年度を終了する事が出来ました。

当法人は、食品関連企業や個人から、品質には問題のない食品の寄贈を受け、要支援生活者を支える非営利福祉団体や施設に無償分配するフードバンク事業と、さらにフードバンク関西で取り扱う食糧の一部を、困窮する市民への緊急支援食糧として活用する食のセーフティネット事業を展開しています。

私達はこの活動を通して、命の糧である食べ物を、廃棄する事無く大切に活かし、支援を必要とする人達の食生活を少し豊かにして自立への意欲を促し、市民が自ら出来る事をして支え合う社会の実現に寄与したいと考えています。

平成25年12月27日、認定NPO法人の所轄庁が国税庁から兵庫県に移行されたのを受け、国税庁からの認定に重ねて、兵庫県から認定NPO法人の認定を受けました。今後5年間、当法人への寄付は、個人の場合、寄付金額の4割が税控除となり、法人の場合は、限度額内において寄付金全額を損金対象とする事が出来ます。

本年度、企業からの食品の引き取りと非営利福祉団体への無償分配活動を継続しました。さらに、一時的な困窮状態に陥った市民を対象にした食のセーフティネット事業では、本年4月に西宮市、川西市の社会福祉協議会と事業協定を結んだ事で、仕組みの稼働地域が芦屋市、尼崎市、伊丹市、西宮市、川西市の5市に拡大しました。

現在、45人のボランティアが作業を分担し、月延100回に及ぶ食品デリバリーと事務所での検品、仕分け、入出庫管理作業に積極的に取り組んでいます。

① 余剰食品の受領と福祉団体への無償分配事業について

1) 当期、フードバンク関西は新たに食品関連企業6社と「食糧等の引き取りについての確認書」の交換を行いました。この1年間に24社から定期的あるいは複数回、14社から不定期に食糧の提供を受け、さらに個人の皆様からも244件の食品寄贈を受けました。

今期1年間の取扱食品合計量は166トンで、昨年度と比べて22トン減りました。これは主にパン野菜果物の取扱量が減少した事に起因します。

2) 本年度は、フードバンク団体「セカンドハーベストジャパン」、「セカンドハーベスト名古屋」、「ふうどばんく大阪」と当法人の間で、食品の相互提供が活発化しました。当法人は主に飲料を中心に32トンを受領し、菓子類8トンを提供しました。これにより各フードバンク団体の取扱食品の量と種類の調整を図る事が出来ました。

3) 3月以降、菓子類の取扱量が一挙に増加し、バレンタインチョコレート引取り量が8トン余りと膨大で、他のフードバンク団体に半量を提供する等、過剰分を減らす努力をしましたが、受取団体には、菓子類の提供過剰となりました。

倉庫の活用により食品保管能力が拡大した事で、飲料類の取扱量が増えた事と、賞味期限まで1カ月程度の食品の引き取りが多くなった結果、受取団体に月1回事務所から届ける食品の量が増えました。しかし、パン野菜果物類の取扱量減少や主食、副食の食材となる食品の確保が難しく、今後は、それらの食品を重点的に確保する手段を開拓しなくてはならない等、取り組む課題もはっきり見えてきています。

② 食のセーフティネット事業について

1) 2012年から着手した、困窮した市民を対象にした食のセーフティネット事業は、芦屋市、尼崎市、伊丹市との協働に加えて、平成26年4月1日に西宮市、川西市の社会福祉協議会と事業協定書を交わし、仕組みの稼働地域が5市に拡大し、支援回数も飛躍的に増加しました。平成24年度(4月～3月)の支援回数が97件であったのに対し、平成25年度(4月～3月)は165件になり、平成26年4月～8月間ですでに119件に達する等、支援頻度が増しています。

2) 平成26年3月24日に、この事業を開始して2年を経過した事に伴い、総括と問題点の検討のための、「食のセーフティネット実務者による勉強会」を、芦屋市、尼崎市、川西市、伊丹市、西宮市、神戸市、兵庫県の行政担当者、社会福祉協議会担当者24名と当法人スタッフ10名の参加を得て、芦屋市民センターで開催し、関西大学教授松原一郎先生の議事進行により、「食のセーフティネットにおける、行政とフードバンク関西の協働の形」について、今後の展望を含めて話し合いました。

行政担当者からは、フードバンク関西からの食糧支援を、困窮者支援の新たな選択肢の一つとして期待する発言が多く聞かれました。

当法人としては、この事業に於いて行政との協働によるメリットはあるが、当法人からのサービスの一方的な提供に終始している事を問題点としました。

最後にまとめとして、松原先生が「食のセーフティネット事業は、食品ロス削減で企業にメリットを与え、地域の困窮者を減らす事で社会リスクの軽減になるので、行政は積極的に事業の拡大を誘導すべきだ。リスクの少ない安定した社会は、市民や企業にとって大きなメリット。それを実現するこの事業が長期継続できるよう、フードバンクへの支援等、行政の対応が必要だ。」と締めくくられました。

今後もこのような集まりを継続していく事になっています。

3) この事業で活用する食品は、利用者の住環境に電気ガス水道のインフラが整っていない可能性や、食品の安全性、事故防止の意味から防災備蓄品が有効と分かり、昨年に大阪ガスから寄贈された防災備蓄食品1週間21食セットが大活躍しました。

4) フードバンク関西が取り扱う食品を、地域の困窮世帯への緊急支援食糧として活用する事にやりがいと意義を感じていますが、現在は支援食糧が行政への当法人からの無償供与であり、必要経費の分担も成立していません。この事業を長期継続するために、早急な行政との互恵的な関係作りを図る必要があります。

③ 広報活動

1) 本年度は、市民の皆さんに私達の活動を知っていただく事が運営基盤の強化に繋がるとの認識に基づき、広報活動に力を入れました。

市民団体、地域団体でのプレゼンテーション、大学の出前授業等、活動紹介の要請があれば必ず出向き、他団体主催の行事で12回の活動紹介を行いました。

また、関西地域にある寺や神社約2千か所に、活動への理解を求める事を目的に、フードバンク関西ニュース第28号を発送し、賛助会員が若干増加しました。

FACEBOOK、GOODDO や、LINKSFORGOD 等、インターネットを介して、広範囲な市民へのアピールと支援要請をする機会を得て参加しました。効果の程はまだ実感できませんが、これらの働きかけを、今後も継続していく予定です。

2) 報道機関からの取材要請にも積極的に応じました。

平成25年12月12日に朝日放送報道番組キャストで夕方10分間にわたり、当法人の活動が映像で紹介されました。年が明けて1月6日に神戸新聞の社説で取り上げられ、3月26日神戸新聞の「暮らし」というシリーズに「フードバンクで食品ロス削減」というタイトルで活動紹介記事が掲載されました。8月12日日本経済新聞朝刊には社会面のシリーズ「タップ関西」で「支援つなぐ、飢えなくす、フードバンク阪神間5市と」と題して食のセーフティネット事業が大きく取り上げられました。

7月には、食品製造業界の専門月刊誌「月刊食品工場長」に、「まだ食べられる食品を必要な人たちへ」というタイトルで、当法人の活動紹介記事が掲載されました。

3) 平成25年秋、第5回ラッフルキルトを開催しました。

今回は、主に阪神間でキルト教室を主宰しているキルト作家の集まり「キルトリーダーズ兵庫」から4作品をご寄贈いただきました。その内の1作品は「キルトリーダーズ兵庫」からのプレゼントとして母子生活支援施設「ベル青谷」に寄贈されました。

第5回ラッフルキルトには、キルト作品に加えて4つの大阪を代表する国際ホテルから宿泊クーポン、食品提供企業多数から食品ギフトセットの協賛を受け、賞品が盛りだくさんのラッフルとなり、ラッフル寄付総額は425,600円でした。

他団体主催のイベントへの参加は、フードバンク関西の賛助会員募集を目的に、JR立花駅前で開催された「たちばな春えん」にブースを出し、芦屋市市民活動センターで開催された「芦屋市民活動フェスタ」では活動紹介を行いました。いずれも、チョコレートの試食が人気で、市民がこの活動を知るきっかけ作りとなりました。

4) 食育プログラム製作

日頃、飽食生活の中で食への関心が低くなっている子供達に「食べ物は命の糧、大切にしよう!」というメッセージを伝える事を目的に、NPO法人C・キッズネットワークと協働で食育プログラムの作成をする事になり、兵庫県社会福祉協議会からの助成金50万円の受領も決まり、小学1年から3年までを対象にした食育プログラムを製作中です。来年3月には、まず1講座60分を完成させる予定です。

(2) フードバンク関西への評価について

平成24年度から開始した食のセーフティネット事業には、市民の皆さんからの理

解と共感が寄せられ、本年度は運営費調達困難と予測されましたが、ご支援によって何とかこれを乗り越える事が出来ました。

1) 本年度受領した助成金は3件でした。

昨年9月に木口福祉財団から、広報活動への助成金24万円をいただきました。これにより、前年度開催した湯浅誠さんを講演者としたフードバンクシンポジウム開催の諸経費を賄う事が出来ました。

また昨年度に申請していた兵庫県社会福祉協議会の「NPOと行政の協働事業助成」の助成金100万円が、4月に事業経費を精算する形で入金されました。

クレジットカードによるギブワン寄付が、3月からは、パブリックリソース財団からの助成金として小額ながら毎月届き、継続する助成金の頼もしさを実感しています。

2) 今年度は、個人の皆様からの食品の寄付が続き、ほぼ毎日食品の詰まった段ボール箱が事務所に届きました。個人の皆様から寄せられたお米が年間で合計3トンを超えました。このようなご支援が私達ボランティアの大きな励みになっています。

これら食品の寄付やお金の寄付が、ほぼ全国からお寄せいただけるのは、当法人の事業を評価し、応援して下さる方々がたくさんいて、私達の活動に大きな期待を寄せて下さっている事の証と理解し、皆様のご期待に応えるべく、事業内容の充実を図り、ボランティアも心をつちにして活動に励まなくてはならないと考えています。

3) フードバンク関西は、専従職員を置かず、45人のボランティアが事業を分担して運営しています。運営費のほとんどを皆様方からの寄付で賄い、原則無償のボランティアが、各々提供できる時間と労力を使って、作業を細かく分担し、責任を分かち合っています。専従職員を置かない事で、人件費を運営費に食い込ませず、寄付金を原則として事業費に全面的に活用出来る、この事業形態は大切に維持していきたいと考えます。

(3) フードバンク関西がかかえる問題点

1) 本年度は、企業から寄贈される食品に偏りが多く、私達の主食副食として最も必要とされる食品類の量と種類が増加せず、嗜好性の高い食品がフードバンク関西に集まりやすい傾向が見えてきました。今後、支援を必要とする人達に最も必要な食品を、どのように調達し、適切な量を分配出来るのかが、フードバンク関西の実力として問われている事を実感しました。

2) 活動を長期継続するための必須条件である運営費の安定的確保は、活動開始以来の課題です。当法人は、運営費の大半を寄付に頼っていますが、皆様の信頼と応援を受けて活動出来る幸せを、ボランティア一同大変嬉しく感じています。

現時点では、食のセーフティネット事業で協働する地域行政との間に共助関係が十分に出来ていません。今後、行政に一部費用の分担をお願いする必要があります。

フードバンク関西は、美味しく安全なのに廃棄されるかもしれなかった食品を食べ物として大切に活かし、支援を必要とする人達の食の支えとして、また、食べ物が無

くて命の危険を感じる人をなくす食のセーフティネットの仕組み作りに、地道に努力を継続したいと考えます。今後とも、フードバンク関西の活動に、ご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(4) フードバンク関西の概況

1 設立 平成16年1月26日

2 認定NPO法人の認定

国税庁からの認定 平成19年11月19日

再認定 平成21年10月19日

認定期間 再認定から平成26年11月30日までの間

兵庫県からの認定 平成25年12月27日

認定期間 認定を受けた日から平成31年12月26日までの間

3 主たる事務所 兵庫県芦屋市呉川町1番15号

倉庫 兵庫県芦屋市呉川町5-4-S104

4 役員

理事長	浅葉	めぐみ
副理事長	川崎	知浩
副理事長	山田	美智子
理事	山本	茂
理事	川西	美年
理事	井上	正巳
理事	小島	秀元
監事	大野	貞明

5 正会員 (敬称略 アイウエオ順)

浅葉	めぐみ	荒井	昌明	芦高	康文
井坂	千代子	井上	正巳	岩田	喜行
大野	貞明	大舘	光雄	奥野	振一郎
小島	秀元	川崎	知浩	川西	美年
貴志	久美子	黒木	康仁	島田	恒
田中	淳司	近本	博文	手島	昭雄
南都	伸介	西村	秀明	橋本	謙二
松尾	粒一	松本	美佳子	向	貴美子
山地	昌子	山田	美智子	山本	茂
横江	陽子				

マックスバリュ西日本株式会社

尼崎市民福祉振興協会

以上